

平成 29 年 2 月 23 日

各 位

日 本 証 券 業 協 会

### 国債取引の決済期間 T + 1 化等の実施予定日について

本協会では、我が国金融・資本市場の競争力強化には証券決済システムの一層の利便性の向上及びリスク管理の強化等が必要であることから、証券決済システム改革の主要課題である国債取引の決済期間の短縮化について、市場関係者と様々な課題の整理・検討を行って参りました。

今般、市場関係者との意見交換を踏まえ、国債取引の決済期間 T + 1 化等の実施予定日を、平成 30 年 5 月 1 日 (火) (約定分) とすることとしましたので、お知らせ致します。

本協会においては、引き続き、関係当局・関係機関、市場関係者と協力し、円滑な移行等に向けて、周知・啓発活動を行うとともに、必要に応じ市場慣行の整備等を実施していく所存です。

以 上

#### <国債取引の決済期間短縮の意義>

国債取引の決済期間短縮の直接的な意義は、未決済残高の削減等を通じた決済リスクの削減にあります。具体的には、決済期間の短縮は、取引相手が決済不能に陥った場合に、自己のポジションを構築するためのコストや、フェイル等に伴う流動性リスクを抑制する効果があると考えられます。

また、決済期間の短縮に向けた市場基盤の整備を進めていくことを通じて、国債市場及び短期金融市場の流動性・安定性・効率性の向上や、国際的な市場間競争力の維持・強化といった効果をもたらすことも期待されます。

○ 本件に関するお問い合わせ先：政策本部 企画部 (Tel:03-3667-8535)